

平成25年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成25年6月7日（金曜日）

○議事日程

平成25年6月7日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 市長行政報告
- 5 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 6 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 選任第 1号 防府市固定資産評価員の選任について
- 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 10 報告第 5号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第 6号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
報告第 7号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
報告第 8号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
報告第 9号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
報告第11号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第12号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第13号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 11 報告第10号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 12 報告第14号 平成24年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第15号 平成24年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第16号 平成24年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 13 報告第17号 平成24年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 報告第18号 平成24年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 14 議案第19号 契約の報告について
- 15 議案第53号 市道路線の認定及び変更について
- 16 議案第54号 指定管理者の指定について
- 17 議案第55号 防府市税条例中改正について
- 18 議案第56号 地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲
を定める条例中改正について
- 19 議案第57号 防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正につ
いて
- 20 議案第58号 防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について
- 21 議案第59号 防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例中改正につい
て
- 22 議案第60号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 23 議案第61号 防府市都市計画下水道事業等受益者負担に関する条例中改正に
ついて
- 24 議案第62号 防府市火災予防条例中改正について
- 25 議案第63号 平成25年度防府市一般会計補正予算（第4号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	高砂朋子君	2番	久保潤爾君
3番	山田耕治君	4番	吉村弘之君
5番	橋本龍太郎君	7番	山本久江君
8番	安村政治君	9番	上田和夫君
10番	田中敏靖君	11番	和田敏明君
12番	藤村こずえ君	13番	清水浩司君
14番	重川恭年君	15番	安藤二郎君
16番	山根祐二君	17番	山下和明君
18番	河杉憲二君	19番	三原昭治君

20番	今津誠一君	21番	平田豊民君
22番	中林堅造君	23番	田中健次君
24番	松村学君	25番	行重延昭君

○欠席議員（1名）

6番 木村一彦君

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	吉川祐司君
総務課長	林慎一君	財務部長	持溝秀昭君
生活環境部長	福谷真人君	健康福祉部長	清水敏男君
産業振興部長	山本一之君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	福田一夫君	会計管理者	木村雅幸君
教育部長	原田知昭君	農業委員会事務局長	堀浩二君
選挙管理委員会事務局長	福田直之君	監査委員事務局長	藤本豊君
消防長	牛丸正美君	上下水道局次長	大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 末岡靖君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから、平成25年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、木村議員であります。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月28日までの22日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月28日までの22日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、山本議員、8番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより、市長の行政報告を受けます。

市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） これより行政報告を行います。

まず、差押処分無効確認等請求事件に係る裁判の経過について御報告を申し上げます。

本件につきましては、山口地方裁判所において本年1月23日に言い渡されました、「差押処分が無効であることの確認を求める訴えを却下する」との判決を不服として、原告が、2月4日に控訴をしたものでございます。

これにより、4月11日付で広島高等裁判所から「期日呼出状及び控訴状」が送達されたところでございます。

本市といたしましては、引き続き弁護士に対応を依頼し、控訴に応ずる所存でございます。

なお、訴訟に早急に対応する必要がございますので、弁護士の着手金につきましては、予備費を充用させていただいております。

2点目の、市の所有する公共施設に係る第2次耐震診断の結果について、御報告をいたします。

本市におきましては、平成18年度までに実施した第1次耐震診断の結果、より詳細な診断が必要と判断した12の施設について、平成23年度から第2次耐震診断を実施してまいりましたが、このたび、その結果が出そろいました。

第2次耐震診断を実施いたしました施設のうち、競輪局事務所棟、牟礼福祉センター、玉祖福祉センター、野島漁村センター及び文化財郷土資料館の5施設につきましては、耐

震性が確保されているとの判定を受けております。

市庁舎につきましては、先の3月議会で御答弁申し上げたとおりでございますが、残りの6施設について、それぞれの結果の数値について申し上げます。

まず、愛光園の第一作業棟のI s値が0.43、同様に宮市福祉センターが0.42、大平山山頂展望台が0.17、文化福祉会館が0.33となっております。

公会堂につきましては、本館と時計塔が別判定となっております、本館のI s値が0.16、時計塔が0.23となっております。

また、右田福祉センターにつきましては、1階及び2階については耐震性が確保されているものの、屋上にごございます別構造の階段室部分のみ、耐震改修等が必要との結果が出ております。

なお、これら耐震性に問題があるとの判定を受けた施設につきましては、耐震補強や建て替えなどへの対応が急務と認識しておりまして、今年度から実施する公共施設マネジメント事業等によりまして、総合的に検討を進め、財政状況等も考慮し、より重要度の高い施設から順次、耐震化への対応策を講じてまいり所存でございます。

3点目に、私事でございますが、既報のとおり5月22日から5月28日までの間、病により入院をいたしました。この間26、7、8、いずれも公務の要務は病院から事業所へ出向いて、それぞれの場所へ出向いて公務を行ってまいりましたし、お見かけどおりの回復をいたしているところでございます。今後とも、しっかりとした健康状態を保持しながら政務に励んでまいり所存でございますので、よろしく、近況につきましての御報告を申し上げ、行政報告といたします。終わります。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いをいたします。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（行重 延昭君） この際、総合交通体系調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

山田委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。

去る4月16日及び5月28日に、総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、

その概要について御報告申し上げます。

4月16日に開催しました委員会では、今後、協議を進めていくに当たり、所属委員に共通の認識を持っていただくため、委員長の私から、ここ5年間の行政の取り組み等を含めた、防府市における生活交通活性化の流れにつつまして説明しました。

次に、平成24年度防府市生活交通利用促進月間報告、防府市における生活交通網再編成に関する研究及び生活交通に関するアンケート調査結果について、執行部から説明を受けました。

主な質疑等を申し上げますと、「交通不便地域である小野・大道地区においてタクシーを活用した新たな交通手段が試験運行されることとなっているが、これが順調に進めば、来年度以降、市内全域に広めていくのか」との質疑に対して、「市内全体のシステムの構築にはかなりの時間を要しますので、周辺部の対策を立て、その後、市内全体のシステムを構築する予定です」との答弁がございました。

これに対し、「地域の皆さんは、新たな交通手段を待ち望んでおられるので、できるだけ早く取りかかるようにしてほしい」との意見がございました。

そのほか、「徳山工業高等専門学校が作成した生活交通需要マップを見ると、バス路線沿いにもかかわらず、交通不便地域高齢者住居があるので、バス停の位置を変更すべきではないか」との意見がございました。

質疑終了後、今後の委員会の協議の方向性について協議しました。

「今年度は、都市計画道路の見直し等もあるが、交通体系の中で、生活交通を最も重視しなければならないと思う。タクシーを活用した新たな交通手段を導入するので、タクシー運行事業者との意見交換が必要であり、また、路線バス運行事業者との意見交換も必要ではないか。最終的には、地域住民とも意見を交換し、3者の意見を取りまとめ、新たな生活交通体系を提言していったらどうか」との意見等がございましたが、「最初から生活交通に特化するのではなく、都市計画道路や港湾関係など防府市の全ての交通体系の現状を知ることから始めるべきだ」との提案を受け、全会一致により、まずは全ての交通体系の現状について関係部局から説明を受けることとなりました。

以上のことから、5月28日に開催の本委員会では、港湾整備事業、幹線道路の整備、生活道路の整備及び都市計画道路の見直しについて、執行部から現状の説明を受け、質疑に入りました。

まず、港湾整備事業では、「国事業の築地西防波堤が今年度末には完成し、三田尻港湾の静穏性を保つことができるようになります」との説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑を申し上げますと「今後の港湾整備事業は、どのように

なるのか」との質疑に対して、「県事業として、三田尻港に耐震岸壁をつくる計画がございます。市としては、潮採市場の活性化のため、県所有の緑地の再整備について県に要望してまいります。また、野島航路の船着場を潮採市場側に移設するという構想がございます」との答弁がございました。

次に、国及び県が所管する幹線道路の整備では、「一般国道2号については、富海地区の4車線化の工事と大道地区の交差点改良工事が、また、一般県道中ノ関港線では、佐波川に橋梁をかけるための工事や水路工事など関連工事が、環状一号線と防府環状線については旧国道2号から国道2号までの間の接続工事が、現在、施工されています。また、現在、拡幅工事が施工されている都市計画道路戎町迫戸線については、平成28年度の完成を目標に事業を推進中」との説明がございました。

主な質疑を申し上げますと、「長沢池から山口市陶までの間の一般国道2号の拡幅工事はいつごろになるのか」との質疑に対して、「国土交通省からは、現在、戸田、富海間の拡幅工事に集中投資しており、その工事が完了した後に着手するとのお話を聞いております」との答弁がございました。

次に、生活道路の整備では、「都市計画道路松崎植松線については、県道防府停車場向島線から市道大藪新田線の間は、平成26年度供用開始の予定でございます。残る西側の市道本橋八河内線までは、平成28年度に完成する予定でございます。都市計画道路松崎牟礼線については、県の工事との調整もあり、環状一号線との接合部分の整備を先行して行います。市道中塚真尾線については、小野奈美地区の日常生活の利便性の向上を図るため、5メートルに拡幅改良します。市道戎町今宿線については、両側の歩道の段差解消などを行い、本年度完成する予定でございます。市道勝間鐘紡自歩道線については、平成30年度を完成目標としております」との説明がございました。

生活道路の整備については、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

次に、都市計画道路の見直しでは、「本市の都市計画道路44路線125キロメートルのうち、改良済み路線が65キロメートルでございます。未着手路線につきましては、本年度に、見直し路線の抽出作業を行い、来年度には、計画路線の廃止を含めた整備の方向性を検討し、お示しします」との説明がございました。

主な質疑を申し上げますと、「都市計画道路の廃止等、見直しの進め方はどのようになるのか」との質疑に対し、「仮に、路線を廃止する場合は、都市計画道路にかわる路線整備が必要となる場合もあると考えております。また、廃止路線を決定しましても、利害関係者の了解を得られなければ法的な都市計画道路の廃止手続には進めないものと考えております」との答弁がございました。

以上が、4月16日及び5月28日に開催しました、総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

次回は、生活交通システム、JR駅のバリアフリー化等について、執行部の説明を受けることになっており、全ての交通体系についての説明を受けた後、調査・研究対象の絞り込みをしたいと考えております。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑がありましたらどうぞ。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち加屋野智美氏、門田美和子氏、板村憲作氏の任期が9月30日をもって満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

加屋野委員につきましては、平成10年から5期15年、板村委員につきましては、平成22年から1期3年にわたり、人権擁護委員として、本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、今期をもって退任されることになりました。今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたしております、中谷加代子氏につきましては、昭和54年に防府市役所に入所され、スポーツ振興課課長補佐、企画政策課企業立地推進室長などを歴任され、平成24年3月に退職されました。

現在は、特定非営利活動法人いのちのミュージアム防府オフィス代表、特定非営利活動法人山口被害者支援センター直接指導員等として御活躍されております。

また、弁護士の上田和義氏につきましては、平成10年に法律事務所を開設され、各種人権問題に積極的に取り組んでおられます。また、本市の無料法律相談員としても御尽力いただいております。

なお、門田氏につきましては、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も人権擁護に対しまして情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。

御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第1号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、先に行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が、3月30日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時期的余裕がございましたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、独立行政法人森林総合研究所が行う、特定中山間保全整備事業、及び、農用地総合整備事業に伴う仮換地等に係る固定資産税及び特別土地保有税の納税義務者の特例措置を廃止するもののほか、条文整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、

これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙が平成25年6月27日に執行されることに伴い、平成25年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出では、選挙の執行に要する報酬等の経費を計上し、歳入では、これと同額を県支出金に計上したものでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第 5号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 6号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

報告第 7号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

報告第 8号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

報告第 9 号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

報告第 11 号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 12 号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第 13 号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第 5 号から報告第 9 号まで及び報告第 11 号から報告第 13 号までの 8 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 5 号から報告第 9 号まで及び報告第 11 号から報告第 13 号までの 8 法人の経営状況報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 5 号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成 24 年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、中央町緑地用地について防府市へ寄附をいたしました。

次に、平成 25 年度の事業計画でございますが、富海地区の一般国道 2 号改築工事の用地先行取得に係る支払事務を実施します。

また、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第 6 号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告についてでございますが、平成 24 年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

主な事業といたしましては、野球場スコアボードの改修工事や南側運動広場の整地工事を行うなど、利用者が安全で安心して利用できるよう施設の管理に努めました。

また、プール閉鎖に伴う代替措置といたしまして、前年に引き続き未就学児を対象に、仮設プール「ジャブジャブ ランド」を開設するとともに、市民が無料でプールを利用できるよう小学生以上を対象としたプール開放事業を、プール事業を行う民間事業者へ委託いたしました。

また、公益法人制度改革に伴い、新公益法人または一般法人への移行を検討してまいりましたが、どちらの法人につきましても、移行が困難であることから、本財団は、平成 25 年 3 月 31 日をもって解散し、残余財産につきましては、出資者である防府市に寄附を行うことといたしました。

これにより、野球場、運動広場及び新しいプールにつきましては、次の指定管理者の公

募を実施する平成26年度末までは、市が管理いたします。

続きまして、報告第7号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅4棟96戸の適正な維持管理に努めてまいりました。

そのうち、老朽化した八王子アパートにつきましては、本年2月に1棟24戸全てを解体いたしました。

なお、当協会は平成25年3月31日に解散し、現在、清算終了に向けて手続きを進めているところでございます。

次に、報告第8号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、6業務を受託して、施設等の維持管理及び緑化推進に努めてまいりました。

本公社は平成25年3月31日に解散し、現在、清算終了に向けて手続きを進めているところでございます。

なお、受託しておりました6業務は、平成25年度から、市の直営で行っております。

次に、報告第9号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園及び身体障害者福祉センターについて、それぞれの施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

「愛光園」では、在宅の障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮し、障害者自立支援法の改正に基づき、新体系・就労移行支援事業、就労継続支援事業B型及び生活介護事業を行いました。

「大平園」では、同じく法改正により新体系に移行し、入所によって更生に必要な支援を行う施設入所支援事業及び生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業を実施するとともに、いわゆる障害者虐待防止法の成立を踏まえ、利用者の人権擁護に関して、内部研修を重ねるなど、職員への周知を図りました。

「身体障害者福祉センター」では、地域活動支援センターとして、在宅障害者の更生相

談や機能回復訓練、スポーツ訓練、教養講座、レクリエーションなどを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

また、障害者全般の相談窓口として、障害者生活支援センターにおいて、助言や支援を実施いたしました。

「なかよし園」では、改正された児童福祉法に基づき、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施し、心身障害児に対し、通園により、集団生活に適應できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な支援を行ってまいりました。

「わかくさ園」では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性に応じた支援を行ってまいりました。

「ホームヘルプサービス事業」では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

「地域包括支援センター事業」では、市の委託を受け、防府東地域包括支援センターとして、天神一丁目に事業所を設置し、担当地域である牟礼地域、松崎地域及び富海地域の高齢者の介護予防プランの作成や総合相談、権利擁護等の事業を行ってまいりました。

平成25年度の事業計画につきましては、障害者自立支援法から改正されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる「障害者総合支援法」や児童福祉法などに基づき、新たなサービス体系への移行に対応し、各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層、積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

次に、報告第11号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

平成25年度事業計画につきましては、さきの4施設について、指定管理者として施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成・普及事業及び発表・支援事業の三本柱による芸術文化事業の推進を図り、

防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより、市民一人ひとりが、文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第12号社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託等事業では、無人ヘリコプターによる防除作業の実施をはじめ各種受委託事業の推進に努めてまいりました。

地域農業の担い手の育成に関する事業では、防府市農作業受託者協議会の活動の支援を行うとともに、無人ヘリコプターのオペレーターを育成するため、教習施設において知識と操作技能を修得させるとともに、フライト講習を実施いたしました。

地域住民との「農」の交流事業では、ミニ農園利用者の栽培状況等を巡回し、その都度指導を実施いたしました。

平成25年度事業計画でございますが、農作業の受委託に関する事業につきましては、受託規模のより一層の拡大に努めてまいります。

特に、無人ヘリコプターによる防除作業の受託事業につきましては、利用者の利便性を図るとともに、きめ細やかな対応を行うため、無人ヘリコプター2機体制による防除を行うことといたしております。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、防府市農作業受託者協議会の活動を積極的に支援するとともに、無人ヘリコプターのオペレーターの操作技能の向上を図ってまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、引き続きミニ農園利用者の栽培状況などを巡回し、その都度指導を行ってまいりますとともに、新たに市内2カ所でミニ農園の開設を目指してまいります。

続きまして、報告第13号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございますが、平成24年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地域資源活用新事業展開支援事業、ふるさと産業振興支援事業、地域産業育成支援事業を展開いたしました。

次に、平成25年度の事業計画でございますが、4月1日から公益財団法人に移行いた

しまして、山口・防府地域産業の振興支援機関として、これまで以上に、地元商工団体、企業・組合と連携して各事業に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第5号に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） この土地開発公社は新年度の事業として、国道2号用地買収というような形のもので、結構大きな予算が計上されております。

支出の実施計画明細書1の26ページでは、用地費及び補償費ということで9億6,404万7,000円という10億円弱の金額が計上されておるわけですが、これで大体どれぐらいの面積のものを購入するというような計画であるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、今の土地開発公社の1の26ページの資本的支出の中の国道2号用地買収についてのお尋ねでございますが、山口河川国道事務所、これから依頼を受けておまして、はっきり面積は把握しておりませんが、今、25年度では全体で約3キロメートル、地権者が150名程度ということで依頼を受けております。実際の今おっしゃった面積ですけれど、この金額で幾らの面積かというところは、ちょっとまだ国交省との詰めが残っておりますので、現在、ちょっとここで把握をしておりませんので申しわけございません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

以上で、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号に対する質疑を求めます。24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 2の(1)でございますけど、総括事項ということで、一連の今回のプール解体、そして新しいプールの建設を今からしていくということでございます。仮設プール「ジャブジャブ ランド」そして民間プール事業者にもいろいろ御協力をいただいて、何とか今、プールがないんですが、市民の方々にしのいでいただいておりますということでございます。

このプールにつきましては、議会とまた関係当局でも、いろんな激論がありまして、議論も大分長期化したんですが、最終的に担当部局のほうから、何とか、もう時間がないので、何とか了解していただきたいということで、我々も今後の温水プールの余地を残すことを条件に決議をいたしましたけども、まあ了としたと。

で、その後、着々と準備が進んでいったんであると思うんですが、聞くところによると先日、つい最近ですが、地元JVでやられるということで、非常に議会としても、当然地元の業者が活用されて非常にいいなというふうに思ってたんですが、入札が不調になりまして、今工事がまた暗礁に乗り上げてるといような話を聞いております。

実際、予定では6月に竣工してるという予定でございましたけども、今のタイムスケジュールで、実際確実に間に合うんでしょうか。また、今後の見通しといいますか、タイムテーブル、スケジュールをちょっと教えていただきたいと思います。いつから入札して、実際どのように建設工事が行われていって、完成して、来年の夏に確実に今の子どもたちや市民に、プールがきちっと、新しいプールが提供できるのかどうか。

それともう一つ、2つ目ですけども、関係の業者さんにもちょっと話を聞いたら、単価がえらい安いということで、とてもじゃない合わない。実際どういう積算をされたのか。実際どういうところに問題があったのか。その辺についてもお尋ねをしたいと思います。

それと、3点目でございますけども、ちょっとこれ、論点がずれますけども、大きい6億5,000万円という工事ですけども、地元を中心に入札されるということなので、地元にきちっと落ちて、すばらしい方法であると評価しておりますけども、今後も、不調に終わりましたけども、次回入札においても地元JVできちっとやられるのか。

その辺3点、教えていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 私のほうからは、スケジュールと、確実にプールのほうが来年度の6月に竣工するかということについて、ちょっとお答えしたいと思います。

私ども、入札のほうにつきましては、確かに議員さんの言われるとおり、辞退ということで、入札のほう1回目は不調に終わっております。で、今、不調というか、辞退ということで、入札自体ができないという状況でございます。

今、入札検査室とも協議をしておりますして、7月中には入札のほう、お願いできないかということで、今、協議をしておりますして、スケジュール的には7月には入札をお願いしたいと。それから8月に、臨時の議会でもお願いいたしまして、議案のほうをお願いしたいと考えております。

工期につきましては、来年の3月を予定しておりますが、多少それが26年度にずれ込む可能性は、確かに否めません。あると思います。この辺につきましては、また工事の関係者といろいろと協議をいたしまして、来年の6月竣工というか、それまでの竣工を目指して協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかの質問に対して。入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 入札検査室でございます。

私からは、今回、休止といたしますか、予定されていた3共同企業体（JV）の辞退がございました。その背景といたしましては、新聞等でも既に伝えられているとおりでらうと思っておりますけれども、人件費そして資材費の上昇が影響しているのではなかろうかというふうに推察をしております。現在、主管課のほうでそのあたりは聞き取り等の調査を行いまして、労務単価そして資材等につきましても再計算をいたしまして、今、精査を行いまして、6月中の早い時期の再公告に向けて、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 私、入札審査会のほうの委員長をいたしておりますので、その関係でお答えさせていただきたいというふうに思っておりますが。

現在、業者さん等と調査する中で、単価の問題でありますとか、積算の、そういった再検査しておる状況でございます。次回、また、審査会の中でその業者決定をすることになろうかなというふうには思っております。

したがいまして、私ども、基本的には地元さん、これを優先をするということでございますが、ただ時期がございますので、どうしても来年の夏には使っていただくということ、市民の皆様とも、やっぱりお約束もしておるわけでございますので、その辺も考慮しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） このプール建設については、大体工期は何カ月ぐらいで見えていらっしゃるのか、それをお尋ねいたします。

それと今、副市長から、今の地元JVどうするかというところで、やはり工期があるからその辺も考えてということは、変える可能性もあるということでしょうか。

今の2点をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 入札検査室でございます。

先ほど、教育部長のほうから、全体のスケジュールの中で、そのあたりの今後の流れについては、御説明があったと思っておりますので、当初では来年、平成26年3月中の竣工ということを目指しておりましたのが、今、本来であれば先月の、当初は22日が開札日でありました。それが今ちょっとずれておりますので、その期間あたりは最低でもずるかなとは思っております。

以上です。（「何カ月、簡単に言うと、建設工期の期間、何カ月」と呼ぶ者あり）

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

当初予定で申しますと3月中でございましたので、約9カ月程度かなとは思っておりますが、それが今後、そのあたりはまだ不確定なところもあるかと思いますが、いずれにいたしましても、来年の7月を目途に整備を進めていくことになろうかと思っております。準備期間も含めてですね。

以上でございます。（「9カ月かかる」と呼ぶ者あり）

当初考えていた工期はその程度でございましたので、その程度はかかるかなというふうな私の方では考えております。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 再度の答弁でございますが、私ども先ほどお答え申し上げましたように、地元優先ということは基本中の基本でございます。

したがって、今回の指名入札のその委員会の中で、私どもが、委員の中で、もんでまいりますが、いずれにいたしましても、どういう形になりましても、地元業者さん、これは入っていただけるような、そういう方策はとってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 本当、この9カ月を縮めていけるのかなと非常に疑問でございますが。何せ皆様方が、実際もうとにかく間に合わないのをお願いしますと。あの時点で間に合わないわけですから、実際なかなか、あれだけの6億5,000万円の工事ですから、そんな3カ月、4カ月で終わるということはまず考えられませんね。

この辺について、やっぱりきちっと対策を練っていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 2の（6）と（7）について、2の（6）で仮設プール「ジャブジャブ ランド」の利用状況、それから2の（7）で、民間プール事業者プール開放利用状況という形で示されております。

財団法人スポーツセンターがこういう形で運営したわけでありまして、スポーツセンターが解散をされると、この2つの事業ですね、仮設プールの「ジャブジャブ ランド」と民間プール事業者プール開放利用のこの事業、これについては市が直営でやるということになるのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えいたします。

25年度の予算で、この「ジャブジャブ ランド」、それから民間事業者への委託事業費を組んでおります。したがいまして、市のほうから、今まではスポーツセンターのほうでやっておりましたが、市が今度は直営でやるというような形になります。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） それでは、引き続いて2の（8）と2の（9）ですけれども、2の（8）でスポーツ教室の参加者の状況が出ておりますが、財団法人のスポーツセンターで主催しておりましたグラウンドゴルフと硬式テニス、これについては、今度できなくなるのではないかと思うんですが——スポーツセンターのほうではですね——これはどういうふうにされるのか、もうやらなくなってしまうのか。それからコナミグループが主催をする、講師をこれまで派遣をしてやっておったわけですが、講師たるべきスポーツセンターの職員さんがおらなくなるということになりますと、この講師が、派遣しようにも派遣しようがないということになると、こういうものについてはどうなるのか、なくなってしまうのか。

それから、2の（9）のスポーツ指導という形で、各地の高齢者教室での健康体操とか、そういう形でスポーツセンターの指導者の方がされておりました。これもスポーツセンターの人がおらなくなれば、なくなってしまうのか。あるいは、それともこれはスポーツ振興課でやるのか。この辺について、なくした後の代替的なものを市がどこまでやるのか、ここについて御説明を願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 今まで、スポーツセンターのほうでやっておりました事業でございますが、実を申しますと、確かにセンターの職員が今回いなくなりました関係で、それにかわるものといたしまして、防府市体育協会の所属されている各団体さんのほうに、今この本財団が主催しておりました事業、それからコナミグループにおいてやっておりました、財団の業務としてやっておりました事業につきまして、それぞれの競技団体のほうにお願いをいたしまして、代替ではございますが、教室のほうを開いていただくようお願いをしているところでございます。

それから、2の（9）のほうの各種スポーツ指導実施状況でございますが、確かにこれは、公民館に出かけたりとか、そういったものでございます。

今、市のほうで直接、野球場それから南北運動広場の関係で、嘱託というか臨時の職員さんを雇っております。その中で指導することができる職員もおりますので、そちらのほ

うで対応させていただきたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 市の体育協会の関係でということですが、体育協会の構成団体の中に、グラウンドゴルフができるような構成団体があるのか、健康ダイエットが担当できる構成団体があるのか、ストレッチ体操ができる構成団体があるのか、チューブ・ダンベル・ダイエットの関係のことができる構成団体が体育協会の中にあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

それと、各地域に出向いていくということですが、これで62回あるということになりますと、これ、行って帰って1時間ないし2時間としても、準備だとか、いろんなものをひっくるめると半日近い形にかかるわけですが、そういう形で、残る1人の方が清算業務と、それから嘱託というような身分でというふうには聞いておりますが、お一人の方でそれができるのかどうか、ちょっと疑問に思いますが、この辺について再度御回答をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） 全ての体育協会には、確かにここに挙げております種目の全ての団体があるわけではございません。この辺につきましては、今、体育協会に肩がわりしていただいているものにつきましては、そのほうの充実もお願いしていかなければならないかと思っております。

また、ここにはない競技につきましては、今、清算用の職員を1人、それから嘱託で今、野球場の広場のほうにローテーションで職員を雇っております。そういった中で対応させていただきたいと思っております。

いずれにしても、確かに財団法人スポーツセンターが解散いたしましたことで、ある程度、業務のほうは、全て市のほうでやる中で、全てができるわけではございません。この辺につきましては、徐々に機能の能力を高めていきたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） スポーツセンターのこの件について、3回目になりますのでこれでやめますが、そういう形であれば、一つはやっぱりコナミさんにきちっとした指導者を置いていただくようなことを指定管理者に対して、これまではスポーツセンターといういいものがあつたわけですがけれども、それがなくなるわけですから、それにかわるものをやっぱりコナミさんのほうにきちっと、指定管理者のほうに求めていくということも必要だろうと思っておりますので、その点を意見として述べさせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第6号を終わります。

報告第7号に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番(田中 健次君) 3の(7)で敷金というようなものが財産目録で出てまいります。清算業務をすれば、こういった敷金というものも、市の会計のほうに入ってくるわけではありますが、敷金というようなものは、これは一般財源のような形になってしまうのか、清算業務の中で。あるいは、これは何か、例えば大光寺原霊園なんかでは管理の基金をつくっておりますが、そういうような形の扱いになるのか、この敷金の扱いというものはどういうふうになるのか、清算業務の中で。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長(金子 俊文君) 土木都市建設部でございます。

今、敷金についての取り扱いでございますが、これまでに2度ほど住宅協会の解散について御説明も差し上げましたが、この現行の住宅協会の解散に当たっての財産は、そのまま防府市が引き継いで、いわゆる市有住宅として継続して運営してまいります。

したがって、今、敷金につきましても、もちろんかつてご質問がございましたけども、未収金等につきましても、そのまま市のほうで引き継いで対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長(行重 延昭君) 23番、田中健次議員。

○23番(田中 健次君) 今のようなことはわかってるわけです。

それで、そのお金を市とすればどういう形で扱うのか。別に基金のようなものをつくって、そういう形であるのか、あるいはこれは一般財源の中に入れてしまって、ただ敷金分が幾らあるというような形で管理するようになるのか、清算業務の中で。その辺について御回答いただきたいわけでありまして。

それとあわせて、先ほどのスポーツセンターほか解散をするものについて、今、24年度の報告が出されておりますが、25年度にこれの清算業務をやりますが、この清算業務の報告は、清算ができた時点で順次、直後の議会にお示ししていただけるのかどうか、この辺についてもお伺いしておきたいと思っております。

○議長(行重 延昭君) 財務部長。

○財務部長(持溝 秀昭君) それでは、今、2点、御質問ありましたけど、最初のほうの敷金のほうですけど、これは今、市のほうの通常の市営住宅のほうですけど、こちらと同じですけど、歳計外の預金として、通帳別にとっております。ですから会計的には一般会計ですけど、通常の歳計内のお金と一緒にするわけじゃなくて、それは別のポケットといいますか、別の通帳を持って、ずっと管理するようになります。これが1点です。

次の報告については、ちょっと財務部で答えるべきかどうかわかりませんが、なるべく早くそういったものは報告したほうがいいと思いますので、これはちょっと検討させていただきまして、清算終了した次の議会で御報告をできればさせていただきたいとは考えております。まだ、これはちょっと検討の段階でございますので、今、私の、私案でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

以上で、報告第7号を終わります。

報告第8号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第8号を終わります。

報告第9号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第9号を終わります。

報告第11号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第11号を終わります。

次に、報告第12号に対する質疑を求めます。17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 8の27ページで、農業公社の25年度の事業について説明がありますが、先ほど市長のほうから報告がございましたが、無人ヘリを2機体制というような取り組みがされるわけですが、この2機体制となるのはいつごろなのか。先ほど報告では4月、5月で、オペレーターの研修等も終わっているようではありますが、2機体制で取り組みがされるのはいつごろになるのか、まずその点について伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 産業振興部です。

ヘリの話ですけど、実はこれまでJAのほうから無償で借りていたヘリと、さらに23年に1台、公社で買ったヘリ、2台体制でやってましたが、JAから借りていたほうが古くなったということで、このたび1台、この5月に入札をしまして購入いたしました。したがって、もう近いうちに新しいヘリを使った、もう一台との2台体制で運営ができると思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 平成23年、24年については、無人ヘリについては無償で借りて2機体制でやっていたということで、それで無人ヘリの防除面積5万6,960アールということで、ほぼ前年と変わらないわけであります。ということは、もともとが2機体制でやっていたということで、一つ収支でこの予算を見ると、このヘリを購入するのは、今までこの事業でいわば積み立ててきた財政調整積立金を、ほぼいわば取り崩して、このヘリ1,150万円をこれに充てるということになっております。

自前でヘリを購入すれば、要するに収入の部は、2機体制で、今まで無償であったんでしようけれども、今度、購入するということが、支出の部で、前年と比較しても、どちらかという無人ヘリの防除支出というものは減ってるんですよ、前年より。

今まで無償で借りていた、今回は公社のほうで2機体制ということで、その辺がちょっと解せんところがあるんです。

もう一つは、来年の4月から新公益社団法人ということで、この農業公社も、そうした法人化のほうに移行していくということで、要するに財調をですね、まあ基金があつて、で、移行するということが障害があつて、その今まで得てきた利益をこういった無人ヘリを購入して、要するに財産といったものを差し引いて、調整するために、このたび無人ヘリを購入するという判断になったということはないのでしょうか。この点についてはいかがですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） ヘリにつきましては、先ほど申し上げましたけど、JAからの貸与のヘリがもうかなり古くなって、使えない状態でしたので、財調に積み立てておりましたけど、若干お金がまだ足りなかったんで、さらに24年度の収入のほうから200万円ぐらい崩して、プラスして買った次第です。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） まあ、財政調整基金を取り崩したというところを、もう少し具体的に伺いたかったんですけども、来年度から新公益社団法人へ移行するということが、これからは、そうなると利益が上がっていくというか、そういった使えるお金というか、そうしたものがあつて、どういふのでしょうか、不都合であるということでの、今回この取り崩しということへの関連というものはなかった、早く、まあ言えば来年24年度でも、無人ヘリ、購入できたんじゃないかなと、このように思うんですけども、この時期に、そういう移行する時期にヘリを購入するということが、関連性について、ちょっと伺いたかったんですが。この点についてどうですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 確かに、こういう時期ではありますけど。最初申し上げましたけど、JAから貸りたものがもうかなり古くて、見込みよりは早く、財調のほうに積んでましたけど、その積んだ期間の見込みよりは早くに傷んできたので、買ったということで、タイミングが一致したということです。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） ミニ農園を今年度新たに2カ所程度開設するというので、どの場所に2カ所と言うか、それは何区画ぐらいの予定をされておられるのか。ミニ農園については非常に、稼働率もいいようでありますけれど、大平山の市民農園については、利用エリアが94区画中67区画しか利用していないというのが、この3月の31日の数字でありますけれども、いわば3分の1、利用してないということで、年々利用してない区画数が増えてきておるようですが、このあたりについて減少している歯どめと申すのか、対応策なんかお考えなのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） まずミニ農園の2カ所の新設ですけど、ちょっとまだ具体的にどの場所にと申すことは、はっきりは決めておりません。

ただ、候補になるところが何カ所かありますので、2カ所ぐらいはやれるんじゃないかというところですよ。

大平山市民農園につきましては、確かに3分の1がまだ利用がない状況なんですけど、このあたりPR等していく必要があるとは認識しております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、山下議員。

○17番（山下 和明君） 大平山市民農園につきましては、今具体的な取り組みも公表できないようなことですので、できましたら利用率が高まるような施策を早々に検討していただきたいということを要望しておきます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第12号を終わります。

報告第13号に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） この報告第13号は、さきの3月議会で、新たに議会に報告するというふうに条例によって決まったものということでもあります。

これまで、地場産センターですね、山口・防府地域工芸・地場産業振興センター、これが今度、公益財団法人になるということで、これまででは市の側、補助金を出すという側からしか、私たちはほとんど見ておりませんでした。今度はその内部の予算・決算という

ものが議会に示されるということで、それについていろいろと新たな知見ということもまた出てきたわけであります。

それで、ちょっとお尋ねをいたしますのは、9の(17)に以下の事業を実施するということが1から7というふうに書いてあります。

それから、次の9の(18)で、収支予算書、これまでとちょっと違っている形の予算書ですが、公益財団法人になったということで、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計というふうに分けてあります。

その公益目的事業会計に当たるものが、前の9の(17)のどれに当たるのか、収益事業等会計に当たるものが、前の9の(17)の1から7のどれに当たるのか、この辺について公益目的事業、収益事業等というような形の説明とあわせて御答弁、お願いしたいと思います。

○議長(行重 延昭君) 産業振興部長。

○産業振興部長(山本 一之君) それではまず、事業計画に示された事業の内容ですけど、ここに1番から助言・相談・指導、販路開拓とありますけど、ちょっとわかりやすい説明の仕方の説明をさせてもらいますけど。

一つは、販路拡大事業をやっていきます。これは御承知のように、地場産フェアとか、そういったものを開催すること。それから、東京などで地場産の物産を展示PRしていくこと。こういったことで販路開拓の事業をやります。

それから、もう一つは、地場産業の育成支援事業という取り組みです。これは一番典型的なのは、新商品とか、いわゆる新商品に伴う販路の拡大、そういったものをするということで、市のほうも絡んでいるんですけど、売れるものづくりの審査会もあって、審査をして、これは新商品として販路拡大をできるような形のものであれば、補助金を出していくといったような形でやっております。

あとは御承知のように、イベントホール等の貸し出しの業務、それから一番下にありますテナントショップですね、そういった事業を主にやっております。

それから2点目の、公益目的事業と収益事業の仕分けなんですけど、ちょっと私も申しわけないんですけど、今ちょっとぱっと答えられない部分があるんですけど、たしか貸館業務の公益目的事業以外については収益事業であったと思います。

あとは、ほぼ公益目的事業のほうに当たったというふうに記憶してます。ちょっとその辺、はっきり今、仕分けが、申しわけないんですけど、よろしく願いいたします。

○議長(行重 延昭君) 23番、田中健次議員。

○23番(田中 健次君) 会計を、9の(18)から9の(20)まで、こういうふう

に会計を3つに分けるわけですから、その最初の公益目的事業会計に関する事業がどれなのか、収益事業等会計に関する事業がどれなのか、法人会計はもう内部的なそういうものであろうと思いますけれども、そういうふうに会計を分けるわけですから、そして例えばこの補助金収入も3つに分かれております。人件費的なものはそういう形で理解できるんですが、補助金がこういうふうに分かれるというのは、それなりの事業の積み上げということの中でいってるわけでしょうから、来年度のこの事業計画では、公益目的事業会計とはどういうものなのか、収益事業等会計はどういうものなのかということをきちっとお示ししていただくような計画書にさせていただきたいということを要望しておきます。

それから、この補助金収入ですけれども、市の25年度の予算書を見ると、この「49547」という数字が市の予算書に出てる補助金という、防府市が地場産センターにする補助金なわけでありまして。そうなりますとこの地場産業センターは、事業収入とか会費収入とか負担金収入というものはあるわけですが、補助金としては防府市からの補助金しかないということになると思うんですが、この辺について構成をしております他団体、出資しております他団体、そういうところからはこの負担金収入というものが入るのか、その辺はどうなっておるんでしょうか、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 確かに補助金収入は市からだけです。

その下の負担金収入につきましては、山口市、美祢市から下のテナントショップの売り上げに応じて負担金をいただいております。それ以外は市の補助金で、したがって、まあ経費と収入を差し引いた額は、ほとんど市のほうで補助をしているという状況です。

○議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

以上で、報告第13号を終わります。

報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 報告第10号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明を申し上げます。

まず、平成24年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しをいたしておりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ水道メーターの取替業務、配

水管布設管理業務など、水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成25年度の事業計画についてでございますが、本年度は一般財団法人防府水道センターとしてスタートいたしますが、名称は変更いたしましても、法人の目的であります水道事業の円滑な運営に協力し、防府市民の健康と福祉の増進に寄与することにより、給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に事業を行ってまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

今後とも、防府水道センターの運営につきまして、よろしく御支援のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第14号平成24年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第15号平成24年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第16号平成24年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第14号から報告第16号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第14号から報告第16号までの平成24年度の継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書の報告について、一括して説明申し上げます。

まず、報告第14号平成24年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で継続費の補正について御承認をいただいた、クリーンセンター整備・運営事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり、繰り越したものでございます。

次に、報告第15号の平成24年度防府市一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で、予算の繰り越しについて御承認をいただきました地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業ほか34事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第16号平成24年度防府市一般会計の事故繰越し繰越計算書の報告についてでございますが、市有施設耐震診断事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第14号の質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第15号を終わります。

報告第16号に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 64ページ、65ページに繰越計算書が示されておりますが、この一番、64ページ右端の説明の欄に、事業関係者との調整に不測の日数を要したためというふうに書いてありますが、ちょっとこれではよくわからないので、事業関係者との調整に不測の日数を要したというのはどういうことになるのか、この点についてお尋ねをしたいのと、それと、きょう市長が行政報告で冒頭申されました、第2次耐震診断の結果で、これは市有施設のものだと思うんですが、繰り越したけれども現時点では、これは既に終わったということであるのか、ちょっとこの点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 総務でございます。

まず、説明理由でございますが、ちょっとわかりにくい、確かにおっしゃるとおりと思います。

この耐震化につきましては、まず、受託業者が診断をいたしまして、審査会のほうに提出をいたします。審査会で審査をいたしまして、多少補正あるいは修正を求められるわけでございますが、この最初の審査会に出して補正を求められた後に、この受託者の方が病気になられまして、ちょっと個人的な情報なんです、こういう書き方をさせていただきました。非常にわかりにくくて申しわけなかったんですが、その病気になられましたために、やむを得ず事故繰越しとさせていただきます。

事業そのものは、5月10日に完了いたしまして、内容は先ほど御報告申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第16号を終わります。

報告第17号平成24年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第18号平成24年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第17号及び報告第18号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 報告第17号及び報告第18号について、一括して御説明申し上げます。

報告第17号平成24年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第18号平成24年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成24年度の予算に定めた建設改良費のうち、防府市水道事業会計予算は第4期拡張事業及び施設改良事業について、公共下水道事業会計予算は管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業及び処理場施設整備事業について、お手元の繰越計算書でお示しをいたしておりますとお繰り越したものでございます。

これをもちまして報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第17号について質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号契約の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第19号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市指定ごみ袋の製作、保管及び配送業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

御報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） この指定ごみ袋の製作については、前から決算委員会などで議会のほうから指摘されておることがあります。

それは、要するに国産のものを使うべきではないかというような意見であります。指定ごみ袋が、これ、相手方はもちろん国内の業者、県内の業者であります。ところが外国のほうに、中国のほうに発注をするというような形で、ごみ袋はあと環境衛生推進協議会で自治会などが斡旋をしますが、そのときにそのことがはっきりわかるような包装で来るということで、決算委員会で議員からそういうことが指摘されておるわけですが、それについてはなかなか価格の問題で難しいというようなことが決算委員会の答弁ではされております。

それで確認のためにお聞きしますが、今年度のこのものについては、その点についてはどうなっておるのかという点と、予算に対してこの契約金額というのがどれぐらいの数字になるのか、この2点についてお答え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） 生活環境部でございます。

ただいま、議員さんから御質問がございました2点につきまして回答をさせていただきます。

御指摘のとおり、今年度分につきましても外国産ということで製作させていただいております。それで、予算のほうに対する契約金額でございますが、当初予算金額が5,500万円ということで当初予算、これは24年度、25年度、同じ予算額で当初予算を編成しておるわけでありましたが、今回こちらのほうにお示しさせていただいております4,699万6,152円という金額でございますが、これがですね、4月初めに25年度分として入札をさせていただいたときに不調になりました。その関係で再度入札ということを行ったわけでございますが、これにつきましては、4月分は何とか24年度分の在庫をもちまして調整できるということで、今年度25年度は5月分から来年の3月分というこ

とで、再度入札をさせていただいて、この金額になったわけでございます。

ですから、昨年の入札では12カ月分を入札いたしました。今年度は11月分ということで入札させていただいた金額がこの金額になります。予算額は5,500万円でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第19号を終わります。

議案第53号市道路線の認定及び変更について

○議長（行重 延昭君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第53号市道路線の認定及び変更について御説明申し上げます。

本案は、東塩屋線ほか12路線の認定、上代線ほか3路線の変更をお願いするものでございます。

内容といたしましては、生活道路及び開発道路に関する13路線の認定、経過地の編入、終点変更による4路線の変更でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号指定管理者の指定について

○議長（行重 延昭君） 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第54号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、防府市水産総合交流施設における指定管理者を指定することについて、提案するものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、指定候補者選定委員会を開催し、施設の管理の状況及び業務の内容等から判断し、防府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第4号の規定により、公募によることなく選定することとし、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について審査した上で決定いたしております。

お手元にお示しいたしておりますとおり、平成28年3月までの2年9カ月間について潮彩市場ほうふ振興事業協同組合を、指定候補として選定いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

議案第55号防府市税条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第55号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第55号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例について所要の改正等を行おうとす

るものでございます。

改正の内容につきましては、個人の市民税における寄附金税額控除の特別控除額について、復興特別所得税の創設に伴う所要の改正を行うもの、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限の延長等を行うもの、東日本大震災により居住用家屋が滅失等した場合における課税の特例等を拡充するもの、市税における延滞金の利率について、引き下げを行うものなどのほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

議案第56号地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める 条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第56号地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターが公益財団法人へ移行したため所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第57号防府市税外諸歳入金に対する督促等に関する条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等により、地方税の延滞金及び還付加算金の割合等の特例措置に関する規定が改正されることに伴い、本市の税外諸歳入金にかかる延滞金の割合の特例措置に関する規定につきましても、地方税と同様の取り扱いとするため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については、原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第58号防府市地域職業訓練センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府地域職業訓練センターにつきまして、平成26年度から指定管理者制度を導入するに当たり、所要の条例改正を行おうとするものでございます。

改正の内容といたしましては、新たに指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等を定め、所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 26年度から指定管理に移行するということではありますが、それでこの6月議会に条例改正が出されました。それであと今後のスケジュールですね、これについては概略、どういうふうになって、次の指定管理者をどこにするという議案はいつぐらいに出る予定になるのか、この辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今後のスケジュールですが、この議会に条例の改正を出しまして、この後、選定委員会を7月に第1回目を開催する予定です。その後、募集をかけまして、募集の結果を受けて再度選定委員会を開きまして、12月の議会に指定議案を上げさせてもらう予定にしております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第59号防府市サイクリングターミナル設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、サイクリングターミナルにつきまして、平成26年度から指定管理者制度を導入するに当たり、所要の条例改正を行おうとするものでございます。

改正内容といたしましては、新たに指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等を定め、宿泊料金について、指定管理者による柔軟な対応ができるように見直しを行い、並びに所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 3点ほどお伺いをいたします。

まず1点は、事業、第3条にかかわってでございますけれども、この第3条には、現行と比べて、「その他第1条の目的を達成するために必要な事業を行うものとする」と、このことが加えられています。第1条といたしますのは、目的及び設置ですけれども、「観光の振興、青少年の健全な育成及び住民の福祉の増進を図るためサイクリングターミナルを設置する」、これが第1条なんですけど、このことをあえて付け加えられたと。この理由、あるいは市のお考えについて、まず基本的なところでお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

今の、第3条ですけど、現行の第3条では、サイクリングターミナルの事業として、自転車旅行に伴う宿泊、それから学校教育、社会教育、体育、レクリエーション、その他集団活動に伴う宿泊、施設の貸与に係る事業という規定をしております。

ある意味、事業を限定しております、現行の条例が。そういったことで、第1条のいわゆる観光の振興があるんですけど、この第1条の目的を定める、特に観光振興に係る事業も当然実施をしております。そういった意味で、今回改めてこの第3条にその他という

ことで規定をしたものでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） もう一点なんですけれども、指定管理者の導入に当たりましては、住民への行政サービスの質的な向上と、これが主な意図するところでございますけれども、全国的に指定管理者制度がこの間導入をされました。しかし、さまざまな問題が実はいろんなところで出ております。

そこで、これは平成22年12月28日の総務省の自治行政局長のこれは通知なんですけれども、指定管理者制度の運用についてということで、この間留意すべき点も明らかになってきたことからということで、8項目にわたって留意点が述べられております。

その中には、若干紹介しますと「指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるように留意をすること」、指定管理者を導入したために、そこで働いている方々の賃金等がぐっと下がってしまったと、こういう例も実はありまして、いろんな問題が出ているわけですね。「留意すること」。

それから例えば、「個人情報適切に保護されるように配慮すること」、こうした8項目にわたって、運用にかかわる通知が出ております。

この通知をぜひ市がきちっと守っていただいて、徹底していただくように、これは要望しておきたいと思いますが、その点の御回答をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、議員御指摘の、平成22年度の指定管理者制度の運用についてという総務省からの通知でございますけど、これを受けまして——本市では防府市指定管理者制度のガイドラインというのを、もともと作成しておりました。この22年度の、今の総務省の通知を受けまして、そのガイドラインを平成24年の3月に全面改訂をしまして、今はこのガイドラインに沿って各指定管理の導入については、事業を進めているところでございますので、そのあたりで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 最後になりますけれども3点目、私もかつて一般質問でサイクリングターミナルの問題を取り上げさせていただいたことがあったんですが、この施設、老朽化が進んでおります。そして今回、指定管理の導入に当たって、勉強会では老朽化している設備については、平成25年度中に改修を行うということで、空調、備品を中心に改修のお話がありました。

一つ、私、気になってるのは、ここの施設は職員の方が大変丁寧に対応していただいて、それは大変評判になっております。しかし、例えば家族旅行でこの施設を利用したときに、御意見があったんですけれども、高齢のお母さんと一緒に来たけども、トイレのドアが重たかった。それから段差があって大変だった。こういうことで御意見を聞いたこともございます。ですから、施設のバリアフリー化、これ、施設を全面改修するわけにはいきませんが、このバリアフリー化を積極的に考えていただきたい、この改修に当たってはですね。この点でのお考えだけお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、御指摘のように、確かに、かなり玄関も段差がありますし、それからトイレあるいは風呂も段差があります。高齢の方にとってはやはり支障になる部分と思っておりますので、点検をさせていただいて、対応できる場所があれば順次やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号につきましては環境経済委員会に付託と決しました。

議案第60号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第60号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、老朽化により解体した八王子住宅及び市営住宅建替事業の施行に伴い解体した本町住宅並びに勝坂住宅のうち、老朽化した4棟16戸及び共同施設の用途廃止をいたしましたので、条例の改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号防府市都市計画下水道事業等受益者負担に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 議案第61号防府市都市計画下水道事業等受益者負担に関する条例中改正について御説明を申し上げます。

本案は、本条例に規定しております、受益者負担金及び分担金にかかる延滞金の割合を、本市の他の歳入金にかかる延滞金の割合と同等のものとするため、及び地方税法の改正等により、地方税の延滞金及び還付加算金の割合等の特例措置に関する規定が改正されることに伴い、受益者負担金及び分担金にかかる延滞金につきましても同様の特例措置を設けるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

正午になりましたが、引き続き審議を続行いたします。

議案第62号防府市火災予防条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第62号防府市火災予防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防法施行令が改正されることに伴い、条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

議案第63号平成25年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（行重 延昭君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第63号平成25年度防府市一般会計補正予算（第

4号)について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億9,273万円を追加し、補正後の予算総額を376億6,932万7,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、防府市地域職業訓練センター指定管理経費及び防府市サイクリングターミナル指定管理経費につきまして、平成30年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりまして、その主なものについて御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、6ページ上段の15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費補助金につきましては、生活保護の基準の見直しに伴いますシステム改修経費に対しましてセーフティネット支援対策等事業費補助金を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の16款県支出金2項県補助金につきましては、補助事業の内示決定等によるものでございまして、1目総務費補助金といたしまして、野島航路の運航に対する離島航路補助金の増額を計上いたしております。

次に、2目民生費補助金につきましては、新たに、介護施設の開設準備経費等に対する介護職員処遇改善等臨時特例基金交付金及び介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入につきましては、新たに、メガソーラー発電事業用地として貸付をいたしております牟礼津崎沖一般廃棄物最終処分場跡地の土地貸付料を計上いたしております。

次に、同じページ下段の18款寄附金1項寄附金3目教育費寄附金につきましては、澤田建設株式会社様から御寄附をいただきました、玉祖小学校の図書充実のための指定寄附金50万円を小学校整備寄附金に計上するとともに、土井教育振興会様から御寄附をいただきました、市内小・中学校の図書充実のための指定寄附金につきまして、小学校整備寄附金に68万円、中学校整備寄附金に40万円をそれぞれ計上いたしております。

歳入の最後でございますが、8ページの20款繰越金につきましては、平成24年度の決算見込みに基づき計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることといたしております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、10ページ上段の2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費につきましては、歳入の繰越金の項で御説明申し上げましたが、繰越金の2分の1相当額に当たります5億円を積立金として計上いたしております。

次に、9目企画費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、山頭火ふるさと館整備予定地の用地等の取得に係る鑑定手数料を計上いたしております。

次に、16目地域振興費につきましては、有限会社野島海運に対します離島航路補助金の県補助金の増額に伴います財源の組み替えを計上いたしております。

次に、同じページ中段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、新たに、複合型サービス施設の整備等に対する介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を計上するとともに、地域密着型介護老人福祉施設2カ所と認知症対応型共同生活介護施設2カ所の開設準備経費に対します介護職員処遇改善等臨時特例基金交付金を計上いたしております。

次に、同じページの下段の3項生活保護費2目扶助費の扶助費支給事務費につきましては、生活保護の基準の見直しに伴いますシステム改修に係る電算事務委託料を計上いたしております。

次に、12ページ上段の8款土木費6項都市計画費2目街路事業費の新橋牟礼線道路改築事業につきましては、新たに、今年度から平成31年度までを事業期間といたしまして、牟礼柳から酢貝までの延長420メートルを事業区間といたします都市計画事業の事業認可申請及び測量設計に係る委託料を計上いたしております。

次に、同じページ2段目の9款消防費1項消防費3目消防施設費の消防車両等整備事業につきましては、水槽車の小型動力消防ポンプのふぐあいに伴いまして、更新のための備品購入費を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の10款教育費2項小学校費1目学校管理費の小学校運営事業及び同じページ下段の3項中学校費1目学校管理費の中学校運営事業につきましては、歳入の寄附金の項で御説明申し上げましたが、澤田建設株式会社様並びに土井教育振興会様からの御寄附を受けまして、それぞれ図書の購入費を計上いたしております。

次に、14ページ上段の4項社会教育費3目文化財費の文化財保護管理事業につきましては、阿弥陀寺仁王門修理事業等におきまして、国の補助対象事業費の減額等に伴います国指定文化財保存事業補助金の減額を計上するとともに、新たに、市指定文化財保存事業補助金を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明を申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を6億8,088万2,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 第2条の債務負担行為、4ページに第2表という形で示されておりますが、この期間を見ますと、指定管理の期間が5年ということになるかと思います、26年度から30年度まで、まあ25年度は準備ということになりますので。これまでは、新たに指定管理を始める場合は3年というケースが多かったと思います。先ほど潮彩市場については3年というふうにならなくて2年9カ月になったわけですが、この地域職業訓練センター、サイクリングターミナル、3年でなくてなぜ5年にしたのか、この辺についてお考えをまず伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） サイクリングターミナルと訓練センターの件ですけど、まず、サイクリングターミナルにつきましてはやはり宿泊施設ということで、民間に出した場合に、受ける場合に、継続的な長い時間を期間で運用しなければいけない面があると思いますので5年にいたしました。

訓練センターにつきましては、貸館業務が主なんですけど、やはり職業訓練という面で、ある程度自主事業もやっていただきたいというのがありますので、こちらもやはり長期的な期間でお願いしていったほうがいいんじゃないかということで、5年にいたしております。

潮彩につきましては、これはやはりある程度商業的な面がありますので、2年9カ月というようにしております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 今のお話は何か非常に恣意的なといいますか、何か明快な基準がないような形であって、それが3年、このものについては5年だと、潮彩市場は3年、ちょっと途中になるので2年9カ月になるわけですが、ちょっとこの辺はもう少し明確な基準があるべきだろうと思うんですが、この辺は先ほど何かガイドラインとかいうことがありましたが、ガイドラインではどのような記述になっておりますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 総務部でございます。

市全体の指定管理の考え方ということで、お答えいたします。ちょっと今、手元にガイドライン持っておりませんが。

行政の今までの考え方でいきますと、田中議員御指摘のように、最初は3年で様子を見

るというのが、大体の今までやってきたことであろうと思っております。

特にこれは3年、これは5年という明確なラインは定めてないというふうに思っておりますが、指定管理の制度の趣旨から考えますと、特に経営上の支障がなければ、できれば3年ぐらいで、まず様子を見るというのが適当ではないかというふうには思っております。

ただ、先ほど産業振興部のほうが答弁申し上げましたように、経営の継続性、これ、民間に委託するわけでございますので、ある程度そういうところも考えて、今回はそういう判断をしたものだというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） まあその辺、これは予算委員会になりますので、予算委員会あるいはそれぞれの分科会でですね、ガイドラインがどういうふうになっているのかもひっくるめて、つぶさに審査をいただきたいというふうに思います。

続いてほかのことで質問がありますが、歳出の10ページ、11ページ、企画費で、山頭火ふるさと館整備事業ということで、手数料が上げられております。それで予算案の概要の資料を見ますと、この手数料、鑑定手数料のようですが、鑑定手数料の鑑定する土地は、これまで言われてきた宮市本陣兄部家の隣の土地にプラスして、新たに三井住友信託銀行の南側の土地と、それから南西側の角の土地といいますか、それもひっくるめたものに、この予算案の概要の説明の資料によりますと、なっておりますが、この三井住友信託銀行の南側の土地というのは、これはどれぐらいの幅のものを買うということで鑑定していただくことになるのか、それによって、道路の幅は既存の道路の幅と合わせてどれぐらいになるということで今考えておるのか、この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今、考えておりますのは、これまだ測量とかやったわけではないのであれなんですけど、拡幅後の幅員が約5メートルを想定しております。現道が約3メートル弱ということであろうかと思っておりますので、その差といいますか――を一応買いたいというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については予算委員会に付託と決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月12日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。お疲れでございました。

午後0時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月7日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 山 本 久 江

防府市議会議員 安 村 政 治